

除雪作業に

ご理解とご協力を

建設課管理係 ☎ 0824・73・1150

12月に入り、市内各地域で積雪が予想されます。

県と市は、積雪時に道路交通を早期に確保するため、除雪に努めています。

除雪作業は日常生活に欠かすことのできない道路交通を確保するための重要な作業であり、迅速かつ効率的に行う必要がありますが、積雪量や障害物などで時間が掛かる場合もあり、道路の幅や構造によっては、除雪できない道もあります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市道の除雪

市は道路上に20センチ以上の積雪が確認され、通行に支障がある場合に除雪作業を行います。(国・県道は積雪15センチ以上)

夜間の除雪作業は大変危険なため、原則として5時～17時の間に行います。

道路の幅員や障害物などの状況によっては、交通規制などを行う場合があります。

市民の皆さんへのお願い

車道・歩道上の除雪作業の障害となるものは、事前に撤去するなどの対応をお願いします。また、道路脇に設置してある電気柵などは除雪作業で破損する恐れがありますので、あらかじめ撤去してください。

路上駐車は、除雪作業に支障が生じますのでご注意ください。

家や駐車場の出入口は特に注意して除雪していますが、除雪機械の構造上、全ての雪を取り除くことはできません。限られた時間と人員で市内の道路交通を確保しなければならぬため、寄せ雪の除去は大変困難です。各家庭で取り除いてください。

道路脇の木の枝が積雪でたわみ、通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、作業者が伐採することがあります。

屋根の雪やつらが道路に落ちる恐れがある場合は、屋根に雪止めなどを設置し、事故防止の対策をしてください。

除雪についての問い合わせ

▶ 国・県道の場合 広島県北部建設事務所庄原支所土木課 ☎ 0824-72-2015

▶ 市道の場合

環境建設部建設課 ☎ 0824-73-1150

西城支所地域振興室 ☎ 0824-82-2181

口和支所地域振興室 ☎ 0824-87-2113

比和支所地域振興室 ☎ 0824-85-3003

東城支所産業建設室 ☎ 08477-2-5141

高野支所地域振興室 ☎ 0824-86-2113

総領支所地域振興室 ☎ 0824-88-3065